

平成 26 年度地域密着型金融への取組状況（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月）

地域密着型金融とは、「金融機関がお客さまとの間で親密な関係を長く維持することにより、お客さまに関する様々な情報を蓄積し、それらの情報をもとに地域の活性化に貢献できる融資等の取組みを行うこと」と定義されています。

当金庫では、地域密着型金融の実現に向けて、お客さま一人ひとりのお声に耳を傾け、信用金庫の原点である「Face to Face」の関係強化に努めるとともに、下記のような取組みを行っております。

1. 取引先企業の経営支援に関する取組み	
●	事業の資金繰りはもちろんのこと、経営上の悩みや相談に耳を傾け、お客さまと一体となって問題解決にあっております。また、経営に関するセミナーや少子高齢化社会において重要度が増してくる医療・介護お客さま向けセミナーを開催する等、お客さまにとって有益となる情報や資料を積極的に提供する提案型の経営支援を行っております。
●	大阪府下信金合同で行われるビジネスマッチング等の企画・運営に積極的に参加し、取引先企業への情報提供や出展促進等、事業活性化に向けたサポート体制を整備しております。また、地元企業の後継者や経営幹部を対象とした「ひらしん若手経営者の会」の組織・運営を通じて、地元企業の育成と会員相互の連携強化に努めております。
2. 取引先企業の経営支援に関する体制整備、状況	
●	お客さまの悩みや相談に基づき、経営支援を行う「ひらしんビジネスサポート」を開始いたしました。頂いたお声を元に「融資」「販路拡大」「経営全般」等の項目を重点に置き、個社別にきめ細やかな対応を心掛け、問題の解決にあたります。また、医療・介護事業者の専門性の高い分野に関しましても、必要に応じて外部専門機関と連携する等、金融仲介機能の強化に取り組んでおります。
●	上記支援体制を確実に遂行するために、主要エリアの各商工会議所ならびに日本政策金融公庫と連携して新たに創業支援対応型融資「アシスト」を、大阪府の制度融資として介護事業者向け「介護フレッチェ」の取扱いを開始いたしました。今後もお客さまの資金ニーズに柔軟に対応できる商品ラインナップの充実に努めてまいります。
3. 地域の活性化に関する取組状況	
●	「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて、当金庫の主要営業エリアである北河内7市の地域特性を活かした戦略を描きます。その上で各地域の活性化に向けて、産学官金が連携し合い、地域金融機関として資金供給を行うことはもちろんのこと、民と官の橋渡し役となり積極的に行動いたします。
●	高齢基礎年金の受給額減額や少子高齢化に伴う人口の減少等、都市部を除いた地域を取り巻く環境は厳しさを増していくことが予想されます。これらに対応するためにリバースモーゲージローン「あんしん」を発売いたしました。お客さまの充実した老後を送るための資金としてご利用いただけます。また、地域の空き家対策としての活用も期待されることから積極的に取り組んでまいります。

【経営改善支援の取組実績】

(平成26年4月～平成27年3月)

	期 初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数 α	αのうち期末に 債務者区分がラン クアップした 先数 β	αのうち期末に 債務者区分が変 化しなかった先 数 γ	αのうち再生計 画を策定した先 数 δ	経営改善 支援取組率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α	
正 常 先 ①	2,467	23	/	20	6	0.9%	/	0.0%	
要 注 意 先	うちその他 要注意先 ②	896	140	0	129	129	15.6%	0.0%	92.1%
	うち 要管理先 ③	6	3	0	3	3	50.0%	0.0%	100.0%
破 綻 懸 念 先 ④	141	73	2	66	61	51.8%	2.7%	83.6%	
実 質 破 綻 先 ⑤	49	4	0	4	0	8.2%	0.0%	0.0%	
破 綻 先 ⑥	12	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
小 計 (②～⑥の計)	1,104	220	2	202	193	19.9%	0.9%	87.7%	
合 計	3,571	243	2	222	199	6.8%	0.8%	81.9%	

(注)

1. 期初債務者数および債務者区分は、平成26年4月初時点で整理しています。
2. 債務者数、経営改善支援取組率は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含めていません。
3. βには、当期末の債務者区分が期初より上昇した先を記載しています。なお、経営改善支援取組先で途中で完済した債務者は、αには含めていますがβには含めていません。
4. 期初の債務者区分が「要管理先」であった先が、期末に債務者区分が「その他要注意先」に上昇した場合はβに含めています。
5. 期初に存在した債務者で、期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
6. 期中に新たに取引を開始した取引先については、本表に含めていません。
7. γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
8. みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
9. 経営改善支援取組先数は、条件変更を実施した先数としています。